

厚生労働省
東京労働局発表
平成28年5月19日

担	東京労働局労働基準部監督課 監督課長 樋口雄一 主任監察監督官 中尾 剛
当	電話 03 - 3512 - 1612

平成27年申告事案の概要について公表します 申告受理件数は前年比3.6%減

東京労働局（局長 渡延 忠）は、管下18の労働基準監督署（支署）における平成27年の申告事案の概要について、以下のとおり取りまとめました。

<東京労働局における平成27年申告事案概要>

1 申告受理件数 **4,288件**（対前年比 **160件 3.6%**）
過去の件数推移 【表1】・【グラフ1】参照

平成15年以降、一時は7,000件台に増加した時期（平成21年～平成22年）もあったが、その後は減少傾向にある。ここ数年の減少率は10%以上で推移してきたが、平成27年は3.6%に低下した。

2 申告事案の内容 **賃金不払 3,543件**（対前年比 **97件 2.7%**）
（上位2件） **解雇 657件**（対前年比 **66件 9.1%**）

内容別に見ると、最も多い申告は「賃金不払」であり、受理件数の8割以上を占める。

<申告の内容例>

依然として賃金不払い、解雇等、労働基準法に定める最低労働基準の確保に問題が多く認められる。

賃金不払：経営状況の悪化等により定期賃金が支払われない、残業代が支払われない等。

解雇：労働基準法上定められた手続き（解雇予告や解雇予告手当の支払）を経ずに解雇された。

3 業種別件数 **その他の事業 954件** **商業 944件** **接客・娯楽業 814件**
業種別件数の詳細 【表2】・【グラフ2】参照

【今後の対応】

申告事案については、労働関係の基本的ルールを定めた労働基準法等に違反するとして労働者が労働基準監督署に救済を求めているものであることから、引き続き、労働者が置かれた状況に配慮の上、懇切・丁寧な対応に留意し、迅速・的確に処理を行うとともに、違反事実が認められたにもかかわらず、是正を行わない事業主に対しては、送検手続をとるなど厳正に対処する。

(注)「申告」とは、労働者から労働基準監督機関に対して、労働基準関係法令に係る違反事実の通告がなされることをいい、同通告を受けた労働基準監督機関は、事業場への臨検等により違反事実の有無を確認し、違反事実が認められた場合には、事業主にその是正を勧告し、改善させることにより労働者の救済を図っている。

【申告受理件数・事案の内容】

平成27年の申告受理件数は4,288件(対前年比 160件 3.6%)となった。

申告受理件数を申告事項別に見ると、上位2件は、

賃金不払 3,543件(対前年比 97件減、2.7%)

解雇 657件(対前年比 66件減、9.1%)

となり、賃金不払は82.6%、解雇は15.3%を占めている。

その他の事項としては、労働条件が明示されなかった、就業規則が周知されていない、時間給が東京都最低賃金を下回っている、などがある。

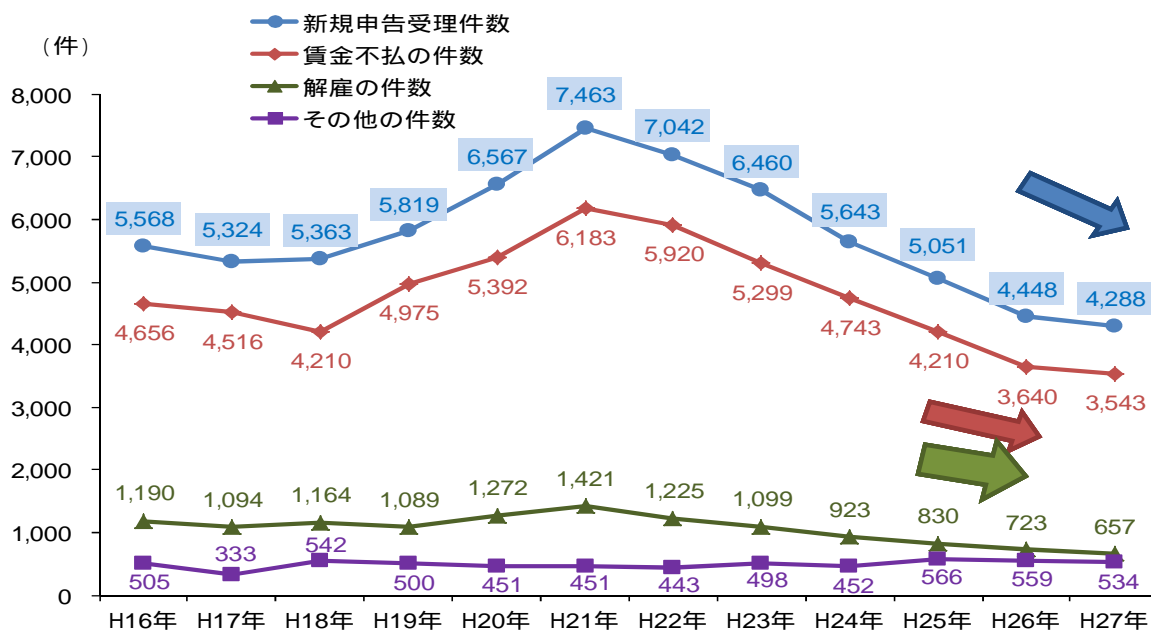
表1 新規申告受理件数の推移(表)

	新規申告 受理件数	前年比 増加率	賃金不払 の件数	前年比 増加率	解雇 の件数	前年比 増加率	その他 の件数	前年比 増加率
平成16年	5,568		4,656		1,190		505	
平成17年	5,324	4.4%	4,516	3.0%	1,094	8.1%	333	34.1%
平成18年	5,363	0.7%	4,210	6.8%	1,164	6.4%	542	62.8%
平成19年	5,819	8.5%	4,975	18.2%	1,089	6.4%	500	7.7%
平成20年	6,567	12.9%	5,392	8.4%	1,272	16.8%	451	9.8%
平成21年	7,463	13.6%	6,183	14.7%	1,421	11.7%	451	0.0%
平成22年	7,042	5.6%	5,920	4.3%	1,225	13.8%	443	1.8%
平成23年	6,460	8.3%	5,299	10.5%	1,099	10.3%	498	12.4%
平成24年	5,643	12.6%	4,743	10.5%	923	16.0%	452	9.2%
平成25年	5,051	10.5%	4,210	11.2%	830	10.1%	566	25.2%
平成26年	4,448	11.9%	3,640	13.5%	723	12.9%	559	1.2%
平成27年	4,288	3.6%	3,543	2.7%	657	9.1%	534	4.5%

(注1) 増減率は、小数点第2位を四捨五入して算出(は減を示す)。

(注2) 申告事項別の件数の合計は、1名の労働者が複数の事項を重複して申告する場合もあるため、申告受理件数とは一致しない。

グラフ1 新規申告受理件数の推移(グラフ)



【業種別件数】

申告受理件数が多い業種は、

その他の事業	954 件
商業	944 件
接客娯楽業	814 件

の順であった。(その他の事業とは、派遣業、警備業、情報処理サービス業などである。)

これらの業種は小規模事業場が多く、労働基準関係法令の不知に起因する同法令違反も認められることから、小規模事業場を多く含む団体等に対する集団指導や各種会合等の機会をとらえて、同法令の周知を図っている。

表2 業種別申告受理件数(表)

業種	平成26年 受理件数	平成27年 受理件数	前年比 増加率	業種	平成26年 受理件数	平成27年 受理件数	前年比 増加率
製造業	195	167	14.4%	金融・広告業	189	163	13.8%
鉱業	0	1		映画・演劇業	33	18	45.5%
建設業	411	428	4.1%	通信業	19	27	42.1%
運輸交通業	183	162	11.5%	教育・研究業	159	153	3.8%
貨物取扱業	7	5	28.6%	保健衛生業	288	301	4.5%
農林業	4	4	0.0%	接客娯楽業	844	814	3.6%
畜産・水産業	1	1	0.0%	清掃・と畜業	140	146	4.3%
商業	933	944	1.2%	その他の事業	1,042	954	8.4%
				合計	4,448	4,288	3.6%

(注) 増加率は、小数点第2位を四捨五入して算出(は減を示す)

グラフ2 業種別申告受理件数(グラフ)

(件)

